

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年7月1日  
(第73期Ⅱ) 至 平成21年9月30日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第73期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**株式会社 大和証券グループ本社**

# 目 次

	頁
第73期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	17
第4 【提出会社の状況】 .....	18
1 【株式等の状況】 .....	18
2 【株価の推移】 .....	31
3 【役員の状況】 .....	32
第5 【経理の状況】 .....	33
1 【四半期連結財務諸表】 .....	34
2 【その他】 .....	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	57
四半期レビュー報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期  
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木 茂 晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 阪 上 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 阪 上 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 前第2四半期 連結累計期間	第73期 当第2四半期 連結累計期間	第72期 前第2四半期 連結会計期間	第73期 当第2四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	296,935	237,750	131,559	105,631	413,936
純営業収益 (百万円)	151,123	194,502	58,096	87,137	199,544
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△23,203	24,865	△31,525	2,037	△141,150
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△14,637	19,861	△20,522	1,991	△85,039
純資産額 (百万円)	—	—	1,017,118	1,249,909	952,329
総資産額 (百万円)	—	—	16,564,070	16,129,373	14,182,579
1株当たり純資産額 (円)	—	—	575.28	565.26	534.99
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△10.87	12.89	△15.24	1.15	△63.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	12.88	—	1.15	—
自己資本比率 (%)	—	—	4.7	6.1	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,051,503	△570,391	—	—	1,519,387
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,105	△237,212	—	—	9,437
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,049,089	852,638	—	—	△1,459,438
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	401,282	457,372	415,600
従業員数 (人)	—	—	15,580	15,916	15,224

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。  
 3 第72期第2四半期連結累計期間、第72期第2四半期連結会計期間及び第72期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、金融商品取引法上の投資運用業の登録を受けた不動産投資信託の資産運用会社（大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社）を新たに当社の連結子会社として加え、不動産アセットマネジメントビジネスに参入しました。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社の株式を取得し、重要な連結子会社としております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	200,000	投資運用業	100.0	金銭の貸借 役員の兼任等・・・7

(注) 当該会社は平成21年7月1日付で、商号を株式会社ダヴィンチ・セレクトより変更しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	15,916
---------	--------

(注) 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員479人を含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	274
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、第72期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

第72期有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」(4)(5)の記載を下記(4)の記載に置き換え、(6)以下の番号は1ずつ繰り上げとなります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (4) ホールセール証券事業に関する三井住友フィナンシャルグループとの合弁事業の解消に関するリスク

当社グループは、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの戦略的業務提携関係の一環として、当社グループのホールセール証券事業の中核をなす連結子会社である大和証券エスエムビーシーについて、当社が60%、三井住友フィナンシャルグループが40%を出資する合弁会社という枠組みにより同事業に関して合弁事業を行っていましたが、平成21年9月10日、当社及び三井住友フィナンシャルグループは、かかる合弁事業について、相互の友好関係及び信頼関係を継続することを確認しつつ発展的に解消することにつき合意しました。かかる合意に基づき、当社は平成21年12月31日を目処に、三井住友フィナンシャルグループが保有する大和証券エスエムビーシー普通株式の全部を取得する予定です。また、三井住友フィナンシャルグループから大和証券エスエムビーシーに転籍していた従業員は、一部の者を除き、平成21年10月1日をもって三井住友フィナンシャルグループへ復籍しております。また、かかる合弁事業解消の影響により、当社及び大和証券エスエムビーシーの格付けが一部引き下げられました。

当社としては、今回の合弁事業解消によっても当社グループの事業・ビジネスの本質に変更はないと考えており、これまでと同様に有価証券関連業務をコアビジネスとして、堅実な事業展開を行っていく所存であります。また、かかる合弁事業解消により、大和証券エスエムビーシーが今後は三井住友フィナンシャルグループとの資本関係にとらわれることなく、三井住友フィナンシャルグループ以外の金融機関をメインバンクとする法人等とのビジネスを拡大することがより容易となり、これを通じて顧客層をさらに拡大していくことも可能になるものと期待しております。また、財務面において、今回の合弁事業解消による悪影響は小さいものと考えています。なお、今回の合弁事業の解消後も、株式会社三井住友銀行が当社グループのメインバンクであるという関係に変更は生じておりません。

しかしながら、今回の合弁事業解消に伴い、大和証券エスエムビーシーの投資銀行業務における顧客基盤や店舗ネットワークのうち、三井住友フィナンシャルグループ固有のものに由来する部分については、今後は従来通りのビジネスを行うことができなくなるおそれがあり、その結果当社グループの投資銀行業務の事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上記当社及び大和証券エスエムビーシーの格付けの低下について、当社は、今回の合弁事業解消の後においても当社グループの財務基盤の健全性を維持することが可能であると考えており、更に、今後より一層収益力を高めるとともにリスクマネジメントを強化すること等を通じて格付けの維持・向上に努めていく所存です。しかしながら、かかる取組みが功を奏さず、当社及び大和証券エスエムビーシーの格付けが今後も回復せず、または格下げとなる場合には、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達が困難となったり、従前よりも高い資金調達コストを要する等、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの影響により適切な流動性を確保することができなくなった場合には、当社グループが行う有価証券関連業務等の一部の事業活動に制約が生じる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、投資信託及び投資顧問業務を行う大和住銀投信投資顧問並びにベンチャー・キャピタル業務を行う大和SMB Cキャピタルにおいて、三井住友フィナンシャルグループ又は同社の銀行子会社である三井住友銀行と引き続き合弁事業を行っております。今回のホールセール証券事業における合弁事業解消とは別に、これらの合弁事業の在り方についても今後両者間で具体的な協議・検討を行っていく予定です。また、現在大和証券エスエムビーシーの完全子会社である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツについては、今回の合弁事業解消後も当社と三井住友フィナンシャルグループの出資比率が実質的に60対40となるような枠組みで合弁事業として存続していく旨を、上記合弁事業解消の合意時に併せて合意しております。これらの提携関係について、当社の意図しない形で合弁事業契約の変更や解除などを余儀なくされた場合や、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツについて上記合意と異なる枠組みへの変更を余儀なくされた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年9月10日開催の取締役会において、当社（旧商号：大和証券株式会社）と株式会社三井住友銀行（旧商号：株式会社住友銀行）との間で平成10年12月18日に締結された「ホールセール証券合弁事業契約書」に基づく大和証券エスエムビーシー株式会社にかかる合弁事業を解消することを決議し、同日、当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の3者間で、株式会社三井住友フィナンシャルグループが保有する大和証券エスエムビーシー株式会社の株式の全部を当社が取得することにつき合意致しました。なお、かかる合意に基づき、当社は、平成21年12月31日に当該株式を取得する予定であります。また、平成21年11月17日開催予定の大和証券エスエムビーシー株式会社臨時株主総会において承認を得た上、平成22年1月1日付で、同社の商号を「大和証券キャピタル・マーケット株式会社」に変更する予定であります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### ① 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の景気は、輸出に牽引され製造業の生産の増加が続きましたほか、国内の在庫調整の進展や、経済対策による低燃費車やグリーン家電の普及促進策が生産の回復を後押ししました。しかしながら、経済の水準としての回復は十分とはいえず、雇用や設備など企業の供給力の過剰感が高止まっており、このため設備投資や個人消費といった内需の回復力が試される状況となっております。さらに、為替水準が円高基調となっており、今後、価格競争力の低下による輸出への下押し圧力が強まっていくことが懸念されております。

このような収益環境のもと、当第2四半期連結会計期間の当社グループの営業収益は1,056億円（前年同四半期比19.7%減）となりました。

(百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
受入手数料	54,045	58,008	7.3
トレーディング損益	10,864	28,536	162.7
営業投資有価証券 関連損益	△15,206	△4,463	—
金融収益	69,129	13,792	△80.0
その他の売上高	12,726	9,756	△23.3
営業収益	131,559	105,631	△19.7
金融費用	64,161	11,340	△82.3
売上原価	9,301	7,152	△23.1
純営業収益	58,096	87,137	50.0

金融機関のほか事業会社においても資本増強のニーズが高まり、株式市況の回復を受けてエクイティ・ファイナンスが増加するなど、受入手数料は580億円（同7.3%増）となりました。また、トレーディング損益は285億円（同162.7%増）と好調でしたが、営業投資有価証券関連損益は投資案件に対する投資損失引当金を計上したことにより、44億円の損失となりました。金融収支は24億円（同50.6%減）、純営業収益は871億円（同50.0%増）となっております。

事業別の受入手数料の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	13,114	103	81	—	—	13,299
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	3,181	—	3,181
(株券等)	(—)	(—)	(—)	(972)	(—)	(972)
(債券等)	(—)	(—)	(—)	(2,150)	(—)	(2,150)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	5,195	166	—	5,361
その他の受入手数料	310	237	23,037	3,108	5,508	32,202
合計	13,424	340	28,314	6,456	5,508	54,045

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	14,261	71	99	—	—	14,431
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	6,965	—	6,965
(株券等)	(—)	(—)	(—)	(3,362)	(—)	(3,362)
(債券等)	(—)	(—)	(—)	(3,475)	(—)	(3,475)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	8,540	101	—	8,641
その他の受入手数料	263	96	18,484	4,819	4,306	27,971
合計	14,524	167	27,123	11,886	4,306	58,008

	前年同四半期比 (%)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	8.7	△31.0	21.3	—	—	8.5
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	118.9	—	118.9
(株券等)	(—)	(—)	(—)	(245.6)	(—)	(245.6)
(債券等)	(—)	(—)	(—)	(61.6)	(—)	(61.6)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	64.4	△39.4	—	61.2
その他の受入手数料	△15.1	△59.4	△19.8	55.1	△21.8	△13.1
合計	8.2	△50.8	△4.2	84.1	△21.8	7.3

(注) 「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部改正(平成20年12月12日施行)に伴い、従来の「引受け・売出し手数料」は「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出しの取扱手数料」は「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に勘定科目をそれぞれ変更しております。

[エクイティ（株式関連）]

当第2四半期連結会計期間の東京証券取引所における株式の一日平均売買代金が1兆5,198億円（同31.6%減）となりましたが、東京証券取引所におけるマーケットシェアが前年同四半期比で拡大したことにより、委託手数料は142億円（同8.7%増）となりました。受入手数料合計は145億円（同8.2%増）となっております。

[フィックス・インカム（債券）]

受入手数料は、委託手数料のほか、利金・償還金などの支払事務代行にかかる代理事務手数料などで構成されています。受入手数料合計は1億円（同50.8%減）となりました。

[アセット・マネジメント（資産運用）]

投資信託の事務代行手数料や信託報酬から構成されているその他の受入手数料は、株式型投資信託の平均純資産残高の減少に伴う信託報酬の減少により、184億円（同19.8%減）となりました。受入手数料合計は271億円（同4.2%減）となっております。

[インベストメント・バンキング（投資銀行）]

受入手数料は、主に公募・売出しにかかる手数料のほか、M&A業務の手数料などで構成されています。当第2四半期連結会計期間は、資金調達案件が増加したことから、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は69億円（同118.9%増）、受入手数料合計は118億円（同84.1%増）と増加しました。

[その他]

主なものは、カストディ・フィー（保管手数料）、投資事業組合等運営報酬、個人年金保険の販売手数料であります。その他の受入手数料合計は43億円（同21.8%減）となりました。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
純営業収益	58,096	87,137	50.0
販売費・一般管理費	89,293	85,569	△4.2
経常利益又は 経常損失(△)	△31,525	2,037	—
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	△20,522	1,991	—

販売費・一般管理費は、取引関係費159億円（同10.6%減）、人件費372億円（同4.7%増）、不動産関係費109億円（同4.9%減）などにより、合計で855億円（同4.2%減）となりました。主な減少要因は、支払手数料の減少や、広告宣伝費や事務費などの削減によるものです。

経常利益は20億円（前年同四半期は315億円の経常損失）となりました。

特別損失に社員寮などの減損損失13億円、投資有価証券評価損3億円などを計上したことにより、特別損益は純額で22億円の損失となりました。法人税等及び少数株主損失を加味した結果、四半期純利益は19億円（前年同四半期は205億円の四半期純損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりとなっております。

(百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)						
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
純営業収益	48,970	4,681	5,033	3,534	62,220	(4,124)	58,096
営業利益又は 営業損失(△)	△30,511	1,129	△1,555	△264	△31,202	5	△31,196

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)						
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
純営業収益	76,045	3,243	9,403	4,165	92,856	(5,719)	87,137
営業利益	468	214	929	92	1,705	(137)	1,567

<国内>

国内主要グループ会社の動向は次のとおりです。

(百万円)

	大和証券		大和証券エスエムビーシー (連結)		大和証券投資信託委託	
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
営業収益	41,258	46,391	20,569	46,128	20,034	15,649
経常利益又は 経常損失(△)	5,413	11,268	△35,943	△4,099	3,886	2,673
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	2,733	6,361	△31,336	△854	2,312	1,651

リテール証券業務を営む大和証券の営業収益は463億円(同12.4%増)、経常利益は112億円(同108.2%増)となっております。個人の株式売買が増加したことから、エクイティを中心とする委託手数料は86億円(同20.9%増)となりました。また、エクイティ・ファイナンス案件が増加したことや新規募集の投資信託の販売が増加したことから、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は145億円(同73.6%増)となりました。その他の受入手数料は、投資信託の代理事務手数料の減少により121億円(同22.9%減)、トレーディング損益は98億円(同19.5%増)となりました。

ホールセール証券業務を営む大和証券エスエムビーシー(連結)の営業収益は461億円(同124.3%増)となりました。金融市場の正常化に伴い、投資銀行業務やトレーディングによる収益が前年同四半期比で増加したものの、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメントが手がける投資業務における営業投資有価証券関連損益が損失になったことなどから、40億円の経常損失(前年同四半期は359億円の経常損失)となりました。

アセット・マネジメント業務を営む大和証券投資信託委託では、株式型投資信託の平均純資産残高が前年同四半期比で減少したことから信託報酬が減少しました。その結果、経常利益は26億円(同31.2%減)となりました。

また、その他の国内主要グループ会社の経常利益又は経常損失は以下のとおりです。

(百万円)

	大和総研3社 (注) 1		大和SMB Cキャピタル (注) 2		大和住銀投信投資顧問	
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
経常利益又は 経常損失(△)	2,214	2,027	△ 2,710	△ 1,320	1,136	558

(注) 1 大和総研ホールディングス、大和総研及び大和総研ビジネス・イノベーションの合計であります(内部取引及び配当の受取りを除く)。

2 当該会社は平成20年10月1日付で、商号をエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズより変更しております。

#### <海外>

米州の営業利益は、前年同四半期に好調であった債券部門が減速し、金融収支が減少した結果、2億円(同81.0%減)となりました。欧州の営業利益は、投資銀行業務やトレーディング業務が好調で、9億円(前年同四半期は15億円の営業損失)となりました。アジア・オセアニアの営業利益は、株式の委託手数料の増加により、0.9億円(前年同四半期は2億円の営業損失)となりました。海外合計の営業利益は12億円(前年同四半期は6億円の営業損失)となりました。

## ② 財政状態の分析

### <資産の部>

当第2四半期連結会計期間末の総資産は16兆1,293億円(前連結会計年度末比1兆9,467億円増)となりました。内訳は流動資産が15兆5,970億円(同1兆9,200億円増)であり、このうちトレーディング商品が7兆4,853億円(同1兆2,815億円増)、有価証券担保貸付金が5兆9,518億円(同5,382億円増)となっております。固定資産は5,323億円(同267億円増)となっております。

### <負債の部・純資産の部>

負債合計は14兆8,794億円(同1兆6,492億円増)となりました。内訳は流動負債が13兆3,210億円(同1兆6,233億円増)、このうちトレーディング商品が4兆8,626億円(同535億円増)であり、有価証券担保借入金が5兆4,035億円(同5,103億円増)となっております。固定負債は1兆5,539億円(同259億円増)であり、このうち社債が1兆2,674億円(同69億円増)となっております。

純資産合計は1兆2,499億円(同2,975億円増)となりました。新株式発行、自己株式の処分などにより資本金が690億円、資本剰余金が728億円増加したことにより、資本金及び資本剰余金の合計は4,779億円(同1,419億円増)となりました。利益剰余金は四半期純利益による198億円の増加や配当金支払いによる40億円の減少の結果、4,376億円(同158億円増)となりました。自己株式の控除額は自己株式の処分により6億円(同608億円減)となっております。その他有価証券評価差額金は1,059億円(同541億円増)、少数株主持分は2,586億円(同289億円増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増加などにより4,660億円の減少（前年同四半期は2,416億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の増加などにより1,755億円の減少（同67億円の増加）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加、新株式発行や自己株式の処分などにより7,305億円の増加（同2,312億円の減少）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ824億円増加し、4,573億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 重要な会計方針及び見積もり

当社の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、当社は、四半期連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として四半期連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

### ① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当第2四半期連結会計期間末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

## ② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券も保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。具体的には、当第2四半期連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したもののについては、減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

## ③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

## ④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

＜当第2四半期連結会計期間のマクロ経済環境＞

### ① 海外の状況

平成20年9月の米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機として急速な悪化を続けていた世界の主要国の景況感は、平成21年1－3月期を最悪期として徐々に回復してきております。実体経済の面でも、製造業での在庫の復元や生産量の増加、消費者マインドや小売業の売上高の下げ止まり、住宅価格の反転など、様々な部門で改善が見え始めました。平成21年4－6月期のGDP成長率（前期比年率）は先進国では日本やドイツ、フランスでプラスに転じ、その他のユーロ圏諸国、英国、米国など多くの国や地域でマイナス幅が縮小しました。また、アジア経済をはじめ新興国の経済も概ね回復の傾向にあり、世界経済は再び拡大基調に戻りつつあるといえます。

その背景としては、昨年来の世界同時不況のもとで各国が危機感を共有し、協調的に危機対応にあたったことがあります。各国の中央銀行が金利引き下げや大規模な流動性供給を行ったほか、政府保証や公的資金注入による銀行システムの支援等も実施され、金融不安による資金の滞りは徐々に正常化へ向かっています。また、各国の大規模な財政出動による需要刺激策が世界経済の回復を後押ししています。

一方、成長の下振れリスクが徐々に解消されてきたことを受けて、こうした大規模な経済対策を今後も続けることによる副作用にも注目されるようになりました。これらの経済対策が長期化すれば、大規模な流動性の供給によるインフレや、財政悪化による長期金利の上昇等が生じることが考えられます。このため、米国連邦準備制度理事会が国債の買入れを平成21年10月に終了することを決定するなど、各国政府は、今回の有事に対応した異例の規模の金融政策からの撤退を模索し始めました。ただし、金融財政政策の早過ぎる打ち切りは、まだ自律的とはいえ世界経済の回復を腰折れさせる可能性もあります。そのため、こうした経済政策をいかに秩序立てて収束させるかという戦略が求められています。

## ② 日本の状況

日本国内の実体経済は、平成21年3月以降、輸出に牽引された製造業の生産の増加が続いており、回復基調にあるといえます。また、国内の在庫調整の進展や、政府による低燃費車やグリーン家電の普及促進策も製造業の回復を後押ししています。平成21年9月調査の日銀短観によれば、6月調査に引き続き製造業に携わる大企業を中心に業況が改善し、これが中小企業にも波及し始めました。また、日銀がコマーシャル・ペーパーや社債等の買入れによる企業金融円滑化の支援措置をとっていることもあり、企業の資金繰りも6月調査に引き続き改善しました。その一方で、経済全体の回復は十分とはいえ、雇用や設備投資など企業の供給力の過剰感が高止まりしています。このため設備投資や個人消費といった内需の回復力が試される状況となっています。

対米ドル為替レートは平成21年6月末から9月末にかけて約6%の円高となりました。リーマン・ブラザーズの経営破綻前の平成20年8月末からは約18%の円高となっており、今後、価格競争力の低下による輸出への悪影響が強まっていくことが懸念されます。

なお、平成21年8月末の衆議院議員総選挙を経て、自民党及び公明党の連立政権から、民主党、社民党及び国民新党の連立政権への政権交代が行われました。財政政策の面では、前政権下で平成21年4月に成立した「経済危機対策」について、その予算の一部が執行停止となり、新政権の政策のための財源に充てられる見込みです。財政政策は公共投資から家計への分配を志向する政策に転換されようとしています。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

＜財務の効率性と安定性の両立＞

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等の方法があり、これらの方法を適切に組み合わせることにより、効率のかつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めており、特に平成20年度の後半以降は、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の積み増しを実行しております。

また、危機発生等により、新規の資金調達あるいは既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限の分散を図るとともに、短期の無担保調達資金に対して現預金や国債等から構成される流動性ポートフォリオ及び比較的容易に資金化が可能な補完的流動性ポートフォリオが十分に確保されるよう管理を行っています。

なお、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオ等の状況は次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末の当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオ等の状況

		(億円)
短期無担保調達資金合計	銀行等からの短期借入	2,259
	その他の短期借入	6,345
	コマーシャル・ペーパー	3,378
	1年以内償還予定の社債	273
		12,255
流動性ポートフォリオ等合計	現金・預金	6,062
	国債・政府保証債等	4,280
	流動性ポートフォリオ	10,343
	その他の債券等	6,796
	上場株式等	3,645
	補完的流動性ポートフォリオ	10,441
	20,785	

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆343億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆785億円であり、この金額は同期間末の短期無担保調達資金の合計額の169.6%に相当します。

#### <グループ全体の資金管理>

グループ全体の流動性は、当社が一元的に管理・モニタリングしております。

国内外の証券子会社等（大和証券、大和証券エスエムビーシー、大和SMBCKapital、大和証券SMBCKヨーロッパ等）については各社が独自に資金調達と流動性の管理を行っております。当社は、危機発生等により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金に対して流動性ポートフォリオが十分に確保されているかを常にモニタリングしており、必要があれば当社から機動的に資金を供給できる体制を整えております。

その他の子会社については、当社が一元的に資金調達を行い、当社から各社に資金を配分することで一体化した効率的な資金調達及び資金管理を行っております。

#### <コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・プランを策定しております。これによって、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等が発生し、短期の無担保資金調達が困難になった場合にも、十分な流動性を確保できるものと考えております。

大和証券エスエムビーシーは、トレーディング・ポジションを中心とする流動資産の保有に伴う資金調達額が大きいこと、同社のコンティンジェンシー・プランは、当社グループにとって最も重要です。同社では、短期の無担保資金調達が困難となった場合、自己資本、長期の無担保資金調達可能額及びその時点における短期の無担保資金調達可能額の合計金額の範囲内まで、トレーディング・ポジションの圧縮を図ることとしております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、当第2四半期連結会計期間末現在の未使用コミットメント・ライン契約の総額は1,197億円となっております。

## ② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当第2四半期連結会計期間末の株主資本は、9,149億円（前連結会計年度末比2,186億円増）となっております。新株式発行、自己株式の処分などにより資本金が690億円、資本剰余金が728億円増加したことにより、資本金及び資本剰余金の合計は4,779億円（同1,419億円増）となりました。利益剰余金は四半期純利益による198億円の増加や配当金支払いによる40億円の減少の結果、4,376億円（同158億円増）となりました。自己株式の控除額は自己株式の処分により6億円（同608億円減）となっております。

### ③ 格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーには、国内外の大手格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場などの事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付けが付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーであります。

平成21年11月9日現在における当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーの格付けは次のとおりであります。

#### 当社

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa2	—
Standard & Poor's	BBB	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

#### 大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

#### 大和証券エスエムビーシー

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	A2	P-1
Standard & Poor's	BBB+	A-2
Fitch Ratings	A-	F2
格付投資情報センター	A	a-1

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありませんでした。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,749,307,772	1,749,314,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	1,749,307,772	1,749,314,772	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,644,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 727
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 727 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	499
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	499,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,967,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 750
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,593
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	85
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,455
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成39年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役員において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	54
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,176
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成29年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成40年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,099
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	24
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 881
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成30年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成41年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注) 1	8	1,404,672	2	178,326	2	157,680
平成21年7月15日 (注) 2	302,635	1,707,307	58,652	236,979	58,652	216,333
平成21年8月11日 (注) 3	42,000	1,749,307	10,389	247,368	10,389	226,723

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集：発行株数 302,635千株、発行価格 516円、発行価額494.72円、資本組入額193.808円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式57,865千株の売出しを行っております。

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）：

発行株数 42,000千株、発行価額 494.72円、資本組入額 247.36円

割当先 S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社

4 平成21年10月1日から平成21年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7千株、資本金が0百万円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	89,768	5.13
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	75,162	4.30
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	60,346	3.45
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	36,019	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	34,180	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	30,328	1.73
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社・住友信託退 給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,888	1.42
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,737	1.36
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	21,882	1.25
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,335	1.22
計	—	417,647	23.88

(注) 当第2四半期会計期間において、ハリス・アソシエーツ・エル・ピーから株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成21年7月29日)の提出があり、平成21年7月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。また、「大量保有報告書」(平成21年9月25日)の提出があり、平成21年9月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名	ハリス・アソシエーツ・エル・ピー
所有株式数	80,345千株
所有株式数の割合	4.71%

「大量保有報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名	ハリス・アソシエーツ・エル・ピー
所有株式数	88,586千株
所有株式数の割合	5.06%

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 859,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,265,000	1,741,162	—
単元未満株式	普通株式 3,183,772	—	—
発行済株式総数	1,749,307,772	—	—
総株主の議決権	—	1,741,162	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式4,103,000株(議決権4,103個)が含まれております。  
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式812株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	859,000	—	859,000	0.05
計	—	859,000	—	859,000	0.05

- (注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が4,103,000株(議決権4,103個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	557	647	741	589	579	574
最低(円)	445	509	563	496	525	447

- (注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	米州部門副担当	森 剛 朗	平成21年6月30日
執行役副社長	ホールセール部門副担当	東 俊 太 郎	平成21年9月28日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	605,897	409,709
預託金	241,595	214,455
受取手形及び売掛金	9,782	11,146
有価証券	89,747	48,920
トレーディング商品	※2 7,485,306	※2 6,203,742
商品有価証券等	5,137,797	3,564,001
デリバティブ取引	2,347,508	2,639,740
約定見返勘定	—	143,309
営業投資有価証券	※2 655,003	※2 547,006
投資損失引当金	△27,283	△31,237
営業貸付金	67,671	69,592
仕掛品	1,726	897
信用取引資産	262,972	248,059
信用取引貸付金	125,084	79,094
信用取引借証券担保金	137,888	168,964
有価証券担保貸付金	5,951,809	5,413,525
借入有価証券担保金	5,951,809	5,413,525
立替金	18,536	21,662
短期貸付金	1,588	1,869
未収収益	27,840	27,033
繰延税金資産	7,095	3,784
その他の流動資産	198,120	343,758
貸倒引当金	△358	△232
流動資産計	15,597,052	13,677,003
固定資産		
有形固定資産	※1 146,775	※1 150,201
無形固定資産	122,350	110,828
のれん	11,662	—
その他	110,687	110,828
投資その他の資産	263,195	244,545
投資有価証券	※2 190,813	※2 167,883
長期貸付金	17,644	18,432
長期差入保証金	25,221	26,091
繰延税金資産	15,361	16,328
その他	※5 17,659	※5 22,904
貸倒引当金	※5 △3,505	※5 △7,094
固定資産計	532,320	505,576
資産合計	16,129,373	14,182,579

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,009	4,182
トレーディング商品	4,862,645	4,809,092
商品有価証券等	3,031,001	2,644,720
デリバティブ取引	1,831,643	2,164,372
約定見返勘定	418,158	—
信用取引負債	139,947	133,872
信用取引借入金	6,982	3,852
信用取引貸証券受入金	132,964	130,020
有価証券担保借入金	5,403,584	4,893,261
有価証券貸借取引受入金	4,211,859	4,228,519
現先取引借入金	1,191,725	664,742
預り金	154,754	138,669
受入保証金	283,326	339,891
短期借入金	1,529,205	936,149
コマーシャル・ペーパー	337,800	320,400
1年内償還予定の社債	27,375	11,632
未払法人税等	7,342	1,822
繰延税金負債	65,854	17,693
賞与引当金	17,042	12,527
その他の流動負債	69,008	78,555
流動負債計	13,321,055	11,697,751
固定負債		
社債	1,267,442	1,260,526
長期借入金	255,510	237,867
繰延税金負債	1,676	927
退職給付引当金	26,419	25,474
訴訟損失引当金	266	365
その他の固定負債	2,676	2,920
固定負債計	1,553,991	1,528,081
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4,416	4,416
特別法上の準備金計	4,416	4,416
負債合計	14,879,464	13,230,249

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	247,368	178,324
資本剰余金	230,577	157,678
利益剰余金	437,692	421,819
自己株式	△686	△61,525
株主資本合計	914,952	696,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	※7 105,908	※7 51,751
繰延ヘッジ損益	589	498
為替換算調整勘定	△33,125	△28,274
評価・換算差額等合計	73,372	23,975
新株予約権	2,908	2,369
少数株主持分	258,676	229,688
純資産合計	1,249,909	952,329
負債・純資産合計	16,129,373	14,182,579

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業収益		
受入手数料	115,837	128,523
トレーディング損益	32,164	63,248
株券等トレーディング損益	12,443	16,870
債券・為替等トレーディング損益	19,721	46,378
営業投資有価証券関連損益	△16,213	△6,030
金融収益	138,878	30,608
その他の売上高	26,268	21,401
営業収益計	296,935	237,750
金融費用	126,505	26,849
売上原価	19,307	16,399
純営業収益	151,123	194,502
販売費・一般管理費		
取引関係費	35,855	30,289
人件費	※1 72,726	※1 77,213
不動産関係費	22,588	21,500
事務費	15,522	13,094
減価償却費	16,636	19,051
租税公課	3,321	3,876
貸倒引当金繰入れ	4,471	474
その他	6,616	6,620
販売費・一般管理費計	177,739	172,121
営業利益又は営業損失(△)	△26,616	22,380
営業外収益		
受取利息	121	136
受取配当金	2,691	1,298
持分法による投資利益	251	—
その他	1,987	2,714
営業外収益計	5,050	4,149
営業外費用		
支払利息	266	96
株式交付費	—	868
為替差損	341	—
持分法による投資損失	—	364
その他	1,029	335
営業外費用計	1,638	1,664
経常利益又は経常損失(△)	△23,203	24,865

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,681	448
金融商品取引責任準備金戻入	402	—
その他	208	189
<b>特別利益計</b>	<b>2,291</b>	<b>637</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	798	518
貸付債権処分損	2,175	—
減損損失	—	1,348
投資有価証券評価損	4,991	977
関係会社株式評価損	216	—
その他	433	730
<b>特別損失計</b>	<b>8,615</b>	<b>3,574</b>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△29,527	21,928
法人税、住民税及び事業税	10,454	10,620
法人税等調整額	△7,422	△7,049
<b>法人税等合計</b>	<b>3,032</b>	<b>3,570</b>
少数株主損失(△)	△17,923	△1,503
<b>四半期純利益又は四半期純損失(△)</b>	<b>△14,637</b>	<b>19,861</b>

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業収益		
受入手数料	54,045	58,008
トレーディング損益	10,864	28,536
株券等トレーディング損益	△8,590	2,184
債券・為替等トレーディング損益	19,454	26,351
営業投資有価証券関連損益	△15,206	△4,463
金融収益	69,129	13,792
その他の売上高	12,726	9,756
営業収益計	131,559	105,631
金融費用	64,161	11,340
売上原価	9,301	7,152
純営業収益	58,096	87,137
販売費・一般管理費		
取引関係費	17,842	15,943
人件費	※1 35,605	※1 37,274
不動産関係費	11,505	10,945
事務費	7,686	6,744
減価償却費	8,384	9,545
租税公課	1,505	1,762
貸倒引当金繰入れ	3,313	194
その他	3,449	3,159
販売費・一般管理費計	89,293	85,569
営業利益又は営業損失(△)	△31,196	1,567
営業外収益		
受取利息	57	61
受取配当金	216	87
投資事業組合運用益	—	349
持分法による投資利益	62	—
その他	570	836
営業外収益計	907	1,335
営業外費用		
支払利息	230	48
株式交付費	—	868
為替差損	341	—
持分法による投資損失	—	△161
その他	663	112
営業外費用計	1,235	866
経常利益又は経常損失(△)	△31,525	2,037

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,681	215
その他	148	49
特別利益計	1,829	264
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	636	285
貸付債権処分損	2,175	—
減損損失	—	1,348
投資有価証券評価損	4,991	352
関係会社株式評価損	61	—
貸倒引当金繰入額	△2,270	—
その他	△8	535
特別損失計	5,585	2,520
税金等調整前四半期純損失(△)	△35,282	△219
法人税、住民税及び事業税	5,623	7,438
法人税等調整額	△6,410	△5,572
法人税等合計	△787	1,866
少数株主損失(△)	△13,972	△4,077
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△20,522	1,991

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△29,527	21,928
減価償却費	18,331	21,338
のれん償却額	—	530
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,455	483
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	△402	—
受取利息及び受取配当金	△2,812	△1,435
支払利息	266	96
持分法による投資損益(△は益)	△251	364
固定資産除売却損益(△は益)	798	518
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,681	△255
投資有価証券評価損益(△は益)	4,991	977
関係会社株式評価損	216	—
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	15,207	△34,784
トレーディング商品の増減額	1,375,926	△680,615
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	18,506	22,155
営業貸付金の増減額(△は増加)	△4,609	1,906
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	37,026	△8,838
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△370,021	4,948
短期貸付金の増減額(△は増加)	54,191	258
預り金の増減額(△は減少)	△4,158	16,644
その他	△61,518	49,564
小計	1,054,937	△584,213
利息及び配当金の受取額	2,789	1,400
利息の支払額	△261	△106
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,961	12,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051,503	△570,391
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△35,901	△209,094
定期預金の払戻による収入	114,687	19,356
有価証券の取得による支出	△9,489	△18,962
有価証券の売却及び償還による収入	3,819	12,954
有形固定資産の取得による支出	△6,822	△5,051
無形固定資産の取得による支出	△17,768	△14,585
投資有価証券の取得による支出	△12,703	△11,792
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,755	6,926
関係会社株式の取得による支出	—	△12,741
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△6,626
貸付けによる支出	△6,403	△1,261
貸付金の回収による収入	2,813	2,323
その他	4,118	1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,105	△237,212

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,064,139	609,994
長期借入れによる収入	22,000	41,000
長期借入金の返済による支出	△11,550	△22,125
社債の発行による収入	193,100	75,367
社債の償還による支出	△174,191	△52,069
株式の発行による収入	—	175,130
自己株式の売却による収入	—	29,558
配当金の支払額	△13,463	△4,039
その他	△844	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,049,089	852,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,298	△3,360
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,221	41,675
現金及び現金同等物の期首残高	359,851	415,600
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	209	96
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 401,282	※1 457,372

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、重要性が増したことにより1社、株式の取得により8社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>53社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、株式の取得により1社を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>7社</p>
3	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、新たに連結の範囲に含めた連結子会社の決算日は以下のとおりであります。</p> <p>3月 2社 7月 5社 12月 2社</p> <p>決算日が、連結決算日と異なる連結子会社7社については、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアにかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより、第1四半期連結会計期間に着手した請負契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

### 【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前第2四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含めていた「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含まれる「関係会社株式の取得による支出」の金額は△536百万円であります。 2 前第2四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間における「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の売却による収入」の金額は225百万円であります。

### 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(のれん及び負ののれんの償却に関する事項) のれん及び負ののれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積もり、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																				
<p>※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は109,915百万円であります。</p> <p>※2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">1,075,859百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">614</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">54,973</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,131,447</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は四半期連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等329,295百万円を担保として差し入れております。</p> <p>3 差し入れた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,468,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,202,134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">482,449</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,153,123</td> </tr> </table> <p>(注) ※2担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>4 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,471,343百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">400,918</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,872,262</td> </tr> </table> <p>※5 貸倒引当金13,032百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>6 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証者</th> <th style="width: 40%;">被保証債務の内容</th> <th style="width: 40%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>借入金</td> <td>1,940</td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td>債務</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,641</td> </tr> </tbody> </table> <p>※7 その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に基づく種類株式にかかる78,777百万円が含まれております。</p>	トレーディング商品	1,075,859百万円	営業投資有価証券	614	投資有価証券	54,973	計	1,131,447	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,468,538百万円	現先取引で売却した有価証券	1,202,134	その他	482,449	計	6,153,123	消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,471,343百万円	その他	400,918	計	6,872,262	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,940	その他(2社)	債務	700	合計		2,641	<p>※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は104,760百万円であります。</p> <p>※2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">423,145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">61,960</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">485,119</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等165,159百万円を担保として差し入れております。</p> <p>3 差し入れた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,448,294百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">671,022</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">592,975</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,712,292</td> </tr> </table> <p>(注) ※2担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>4 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,761,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">388,890</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,150,524</td> </tr> </table> <p>※5 貸倒引当金9,312百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>6 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">被保証者</th> <th style="width: 40%;">被保証債務の内容</th> <th style="width: 40%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>借入金</td> <td>2,197</td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td>債務</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>※7 その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に基づく種類株式にかかる47,108百万円が含まれております。</p>	トレーディング商品	423,145百万円	営業投資有価証券	14	投資有価証券	61,960	計	485,119	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,448,294百万円	現先取引で売却した有価証券	671,022	その他	592,975	計	5,712,292	消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,761,634百万円	その他	388,890	計	6,150,524	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	2,197	その他(2社)	債務	840	合計		3,037
トレーディング商品	1,075,859百万円																																																																				
営業投資有価証券	614																																																																				
投資有価証券	54,973																																																																				
計	1,131,447																																																																				
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,468,538百万円																																																																				
現先取引で売却した有価証券	1,202,134																																																																				
その他	482,449																																																																				
計	6,153,123																																																																				
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,471,343百万円																																																																				
その他	400,918																																																																				
計	6,872,262																																																																				
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																																																			
従業員	借入金	1,940																																																																			
その他(2社)	債務	700																																																																			
合計		2,641																																																																			
トレーディング商品	423,145百万円																																																																				
営業投資有価証券	14																																																																				
投資有価証券	61,960																																																																				
計	485,119																																																																				
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,448,294百万円																																																																				
現先取引で売却した有価証券	671,022																																																																				
その他	592,975																																																																				
計	5,712,292																																																																				
消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,761,634百万円																																																																				
その他	388,890																																																																				
計	6,150,524																																																																				
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																																																			
従業員	借入金	2,197																																																																			
その他(2社)	債務	840																																																																			
合計		3,037																																																																			

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額10,683百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額16,348百万円が含まれております。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額4,958百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額7,577百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金勘定 406,977百万円	現金・預金勘定 605,897百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 5,694	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 198,524
<hr/> 現金及び現金同等物 401,282	<hr/> 預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 50,000
	<hr/> 現金及び現金同等物 457,372

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,749,307千株

2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 869千株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	2,908

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,039	3	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,742	5	平成21年9月30日	平成21年12月1日

5 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月15日を払込期日とする一般募集による新株式発行を実施し、発行済株式総数が302,635千株、資本金が58,652百万円、資本準備金が58,652百万円それぞれ増加しております。なお、募集による新株式発行と同時に自己株式の処分57,865千株を行い、自己株式の控除額が61,040百万円減少しております。

また、平成21年8月11日を払込期日とするSMB Cフレンド証券株式会社への第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が42,000千株、資本金が10,389百万円、資本準備金が10,389百万円それぞれ増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金は247,368百万円、資本準備金は226,723百万円、自己株式の控除額は686百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	事業の種類別セグメント情報 同左

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	事業の種類別セグメント情報 同左

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	48,963	4,120	2,243	2,769	58,096	—	58,096
(2) セグメント間の 内部純営業収益	6	561	2,790	765	4,124	(4,124)	—
計	48,970	4,681	5,033	3,534	62,220	(4,124)	58,096
営業利益又は営業損失（△）	△30,511	1,129	△1,555	△264	△31,202	5	△31,196

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	75,364	3,027	5,764	2,981	87,137	—	87,137
(2) セグメント間の 内部純営業収益	680	216	3,638	1,183	5,719	(5,719)	—
計	76,045	3,243	9,403	4,165	92,856	(5,719)	87,137
営業利益	468	214	929	92	1,705	(137)	1,567

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	130,411	7,744	7,037	5,929	151,123	—	151,123
(2) セグメント間の 内部純営業収益	△36	1,223	4,931	1,447	7,565	(7,565)	—
計	130,375	8,967	11,968	7,376	158,688	(7,565)	151,123
営業利益又は営業損失（△）	△27,110	2,237	△1,653	△94	△26,621	5	△26,616

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	164,683	6,209	17,957	5,651	194,502	—	194,502
(2) セグメント間の 内部純営業収益	2,716	2,696	4,629	2,288	12,331	(12,331)	—
計	167,400	8,905	22,587	7,939	206,833	(12,331)	194,502
営業利益	15,688	2,765	3,825	246	22,525	(145)	22,380

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	5,757	4,015	2,856	12,629
II 連結純営業収益				58,096
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	9.9	6.9	4.9	21.7

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	5,172	6,845	1,568	13,585
II 連結純営業収益				87,137
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	5.9	7.9	1.8	15.6

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	11,930	8,894	6,156	26,981
II 連結純営業収益				151,123
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	7.9	5.9	4.1	17.9

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・・・・・・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	9,187	11,701	4,549	25,438
II 連結純営業収益				194,502
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	4.7	6.0	2.3	13.1

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 米州・・・・・・・・・・・・・・・・アメリカ  
 欧州・・・・・・・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
 アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

デリバティブ取引

(百万円)

種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			
	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,811,227	271,221	3,820,613	238,853
為替予約取引	824,243	17,439	1,088,599	26,765
先物・先渡取引	1,171,712	70,886	1,205,828	162,438
スワップ取引	47,754,940	1,936,698	44,099,098	1,347,988
その他	846,326	57,772	876,232	55,597
リスクリザーブ	—	△6,509	—	—

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		
	取得原価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
株券	230,663	513,556	282,892
債券	6,936	6,938	1
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	6,936	6,938	1
その他	16,357	15,270	△1,086
計	253,957	535,764	281,807

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当第2四半期連結累計期間において166百万円の減損処理を行っております。

(3) デリバティブ取引

(百万円)

種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		
	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	216	1	1
通貨スワップ取引	7,306	1	1

(注) ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費 538百万円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	2009年7月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	17名
	当社の関係会社の取締役及び執行役員	89名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)	普通株式	664,000
付与日	平成21年7月1日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	平成21年7月1日から平成41年6月30日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		580

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 565.26円	1株当たり純資産額 534.99円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,249,909	952,329
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	261,584	232,057
(うち新株予約権(百万円))	(2,908)	(2,369)
(うち少数株主持分(百万円))	(258,676)	(229,688)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	988,324	720,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	1,748,438	1,346,338

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △10.87円	1株当たり四半期純利益金額 12.89円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 12.88円

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△14,637	19,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半 期純損失(△)(百万円)	△14,637	19,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,346,353	1,540,518
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	平成20年定時株主総会の決議によるもの(i)及び(ii)の新株予約権 この概要は「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	平成21年定時株主総会の決議による 新株予約権 この概要は「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。



(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社は、ストック・オプションの目的で会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第6回新株予約権
新株予約権の数(個)	4,413
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 496
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成31年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
付与日	平成21年11月9日

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日を基準日とする剰余金の配当に関して次のとおり決議いたしました。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ①配当金の総額             | 8,742百万円   |
| ②1株当たりの金額           | 5円00銭      |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月1日 |

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社大和証券グループ本社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堀 内 巧 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 澤 陽 一 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 福 井 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堀 内 巧 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 澤 陽 一 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 福 井 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

